

募集

予備自衛官

応募資格 一般/日本国籍を持つ自衛官未経験の18歳以上34歳未満の人、技能/日本国籍および国家免許資格などを持つ自衛官未経験の18歳以上53～55歳未満の人(資格により上限年齢が異なります) **受付期間** 4月9日(金)まで **試験日** 4月17日(土)～21日(水)のいずれか1日

問い合わせ 自衛隊大阪地方協力本部富田林地域事務所 ☎0721-24-3799

手話通訳者・要約筆者

応募資格 手話通訳者/手話通訳士、都道府県登録手話通訳者、または同等の技能を有する人(2月20日(土)午後1時から市役所で実施する登録試験の受験が必要)、要約筆者/地方公共団体が実施する要約筆者養成講座を修了または同等の講座を修了した人 **時給** 1,600円 **登録期間** 4月1日(土)～令和4年3月31日(木) **応募方法** 4日(月)から市役所福祉グループで配布する募集要項を確認し、〒589-8501大阪狭山市役所福祉グループへ郵送または直接。22日(金)必着 ※募集要項は市ホームページからもダウンロード可 **問い合わせ** 福祉グループ ☎366-0011

放課後児童支援員(会計年度任用職員)

4月から放課後児童会で勤務できる人を募集します。書類による選考と面接などがあります。
応募資格 保育士・教員・社会福祉士などの資格を持つ人、2年以上放課後児童健全育成事業に従事した経験があるおおむね20歳以上の人 **申し込み** 市役所放課後こども支

援グループ、ニュータウン連絡所、ぽっぽえん、UPっぴで配布する応募用紙を、〒589-8501大阪狭山市役所放課後こども支援グループへ郵送または直接。6日(水)～12日(火)必着 ※応募用紙は市ホームページからもダウンロード可。今年度の随時採用も行っています。詳しくは募集要項を確認してください **問い合わせ** 放課後こども支援グループ ☎366-0011

消防

イベント、家庭などでの火災予防対策

イベントや家庭などで使用する照明器具などの電気設備からの出火を防止するため、次の点に注意しましょう。
○熱を発生する照明器具などを、装飾品・木板・木くずなどの近くに設置していませんか ○プラグはコンセントに隙間なく差し込んでいますか ○照明器具やコードなどはしっかり固定していますか ○コードなどは踏みつけられたり引っ張られたりしていませんか ○水気のあるところでは防水対策をしていますか ○定格電流の範囲内で使用していますか ○使用しないプラグは抜いていますか ○定期的に清掃していますか **問い合わせ** 消防本部 ☎366-0055

スマートフォンを使用した救急活動

救急隊が現場で使用しているスマートフォンには、救急活動支援アプリが組み込まれており、傷病者の容態に応じた適切な医療機関への早期搬送の手助けとなっています。救急隊員が救急車内や事故現場などでスマートフォンを操作することがありますが、ご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ 消防本部 ☎366-0055

水道

水道管の冬じたく

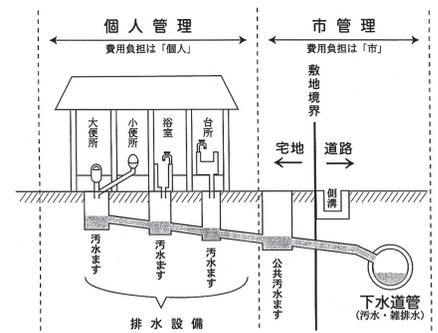
冬は凍結による水道管の破裂が多くなります。水道管や給湯器の配管が屋外でむき出しのところや、北向きなど日陰になりやすいところ、風当たりの強いところにある場合は、保温材などで保温してください。また、床下換気口には直接寒風が入らないように工夫しましょう。中高層住宅では、水道メーターを古い毛布などで保温してください。凍結した場合は、自然に氷が溶けるのを待つか、凍結したところにタオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯をかけて徐々に溶かすようにしてください。

なお、冬期は新聞やテレビなどで天気予報を確認し、凍結に備えるようにしてください。
問い合わせ 上水道グループ ☎366-0011

下水道

下水管が詰まったら

下水管が詰まったときは、市が24時間のメンテナンスサービスを委託している業者(大阪狭山下水道管路サービス ☎365-9511)に連絡してください。
なお、下図の個人管理の箇所における詰まりの処理などの作業費用は個人負担になります。



問い合わせ 下水道グループ ☎366-0011

生ごみ堆肥化容器を貸し出します

市では、ごみの減量を目的とした生ごみ堆肥化容器を無償で貸し出しています。生ごみにEMぼかしを振りかけて堆肥をつくる「EMぼかし容器」と、生ごみを投入して土と接触させることで堆肥をつくる屋外用の「コンポスト容器」の2種類があります。1世帯につき、どちらか1つを貸し出します。家庭から出る生ごみの減量やリサイクルに取り組んでみませんか。

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011



コンポスト容器
畑などで使用。堆肥は菜園や花壇などの土壌改良剤として活用できます



EMぼかし容器
大きさはコンポストの約半分。容器を貸与するときにEMぼかしも併せて渡します

洗たく排水、洗濯排水は汚水です

ベランダなど屋外に洗たく機を置いている場合、洗たく排水(汚水)が雨水側溝や河川に流れ込むと、臭いや蚊の発生、水質悪化の原因となりますので、必ず汚水管へ接続してください。また、屋外で洗剤(特に合成洗剤)を使用した作業を行う場合も道路側溝を通じて河川へ流れてしまいますので、汚水管への排水をお願いします。

問い合わせ 下水道グループ ☎366-0011

いろいろな相談

☑=予約制

相談内容	とき(指定日以外の休日を除く)
市民相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☑弁護士による無料法律相談(1人30分間)	水曜日午後1時～4時
☑司法書士による無料相談(1人30分間)	18日(月)午後1時～4時
☑行政相談(国(独立行政法人・公庫を含む)の行政についての不満・苦情・要望や困りごとの相談)	18日(月)午後1時～4時
☑人権擁護委員による相談	21日(休)午後1時～4時
人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011	
☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談	12日(火)・18日(月)・26日(火)午後2時～4時、 16日(土)午前10時～午後0時
きらっとびあ ☎247-7047	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、 16日(土)午前9時～午後0時
☑ひとり親家庭相談	
子育て支援グループ ☎366-0011	
ひとり親家庭相談	16日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	8日(金)午後1時～4時
さつき荘 ☎366-2022	
知的障がい者(児)相談(電話相談)	16日(土)午後1時～2時
中山 ☎365-2164	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園 ☎366-0080	
☑発達サポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGo!」	月曜日午前10時～午後5時、 水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぽえん ☎360-0022	
妊婦および就学前の子どもの子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぽえん ☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UP つぶ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
☑消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時、午後0時45分～4時
消費生活センター ☎366-2400(農政商工グループ内)	
☑社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	19日(火)午後1時～4時
農政商工グループ ☎366-0011	
☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター ☎366-6789(農政商工グループ内)	
☑若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	6日(水)・20日(水)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441	
☑進路・教育相談	月～木曜日午前9時～午後5時
フリースクールみ・ら・い ☎368-0909、または学校教育グループ ☎366-0011	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、 16日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
地域包括支援センター ☎365-2941、またはニュータウンサテライト ☎366-5566	
心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)	4日(月)・18日(月)午後1時～4時
社会福祉協議会 ☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
【狭山中学校区】市役所南館(丹 ☎070-6500-9856)、【南中学校区】自然舎(野口 ☎080-1473-5125)、 【第三中学校区】社会福祉協議会(谷川 ☎367-1761)	
障がい者相談支援事業所による障がい者相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病) ☎365-1144、 相談支援センター(ばるばる(身体・知的・難病) ☎368-8666、地域活動支援センター(いーず(精神) ☎367-0033	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ ☎349-9409	
生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター ☎368-9955	

インターネットでも情報を発信しています



SNSへのお友だち登録をお願いします



市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分
■土曜開庁日/午前9時～午後0時
第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。
部署によっては、取り扱えない業務もあります。事前に問い合わせてください。

1月の土曜開庁日 16日



☑公共施設連絡先
かけ間違いにご注意ください

市役所	☎072-366-0011
上下水道部	☎072-366-0011
ニュータウン連絡所	☎072-366-0011
市立コミュニティセンター	☎072-366-0077
SAYAKA ホール	☎072-365-8700
市立公民館	☎072-366-0070
図書館	☎072-366-0071
保健センター	☎072-367-1300
さやま荘・さつき荘	☎072-366-2022
狭山池博物館・郷土資料館	☎072-367-8891
総合体育館	☎072-365-5250
池尻体育館	☎072-365-7303
ふれあいスポーツ広場	☎072-368-2081
社会教育センター	☎072-368-0121
市民ふれあいの里	☎072-366-1616
社会福祉協議会	☎072-367-1761
消防本部・消防署	☎072-366-0055
消防署ニュータウン出張所	☎072-368-0119
市民活動支援センター	☎072-366-4664
基幹相談支援センター	☎072-365-1144
地域包括支援センター	☎072-368-9922
ニュータウンサテライト	☎072-366-5566
生活サポートセンター	☎072-368-9955
きらっとびあ (男女共同参画推進センター)	☎072-247-7047
ぽっぽえん (子育て支援センター)	☎072-360-0022
UPつぶ(子育て交流ひろば)	☎072-360-4320
(世代間交流ひろば)	☎072-360-4321
富田林保健所	☎0721-23-2681
黒山警察署	☎072-362-1234

福祉

さやりんおれんじカフェ

認知症の人や家族、地域の人など、だれでも気軽に集まり、仲間づくりや情報交換をする場です。オレンジ色ののぼりが目印です。

カフェ一覧 ※いずれも利用料100円

さくらあつたかカフェ ☎288-4381

とき 10日(日)午後2時～4時30分 ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)

カフェおもちゃ館 ☎365-6688

とき 16日(土)午後2時～4時 ところ リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)

くみのきカフェ ☎368-2777

とき 月～金曜日(祝日など休日を含む)午後2時～4時 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸木四丁目)

カフェ笑(しょう) ☎320-8268

とき 17日(日)午前9時～午後2時 ところ デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円

里カフェ ☎365-5878

とき 14日(木)・28日(木)午後1時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)

問い合わせ 高齢介護グループ ☎349-9416

サロンさやま

身体障がい者が集える場所です。お互いの経験や思いを共有してみませんか。

とき 16日(土)午後1時～3時 ところ さやま荘・大広間 対象 市内に住んでいる身体障がい者と支援者 参加費 100円(お茶代など) 定員 30人(当日先着順)

問い合わせ 身体障害者福祉協議会事務局(社会福祉協議会内) ☎366-2022・FAX366-0880

「カフェさつき」1月の営業日

とき 13日(水)・27日(水)午前11時～午後2時 ところ さつき荘 メニュー さつきカレー / 300円、ランチセット(ドリンク付き) / 400円、ドリンク(コーヒー・紅茶など) / 150円

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動や「カフェさつき」のボランティアを募集しています。

問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」 ☎366-2022

難病とつきあうよりあい

とき 27日(水)午後2時～4時 ところ 市役所・第2会議室 対象 難病と診断された人と家族(確定診断を受けていない人も可) 内容 患者や家族同士の交流 参加費 無料 問い合わせ コミュニティソーシャルワーカー(野口 ☎080-1473-5125)

慰霊碑斎場を開放します

大阪狭山市慰霊碑斎場(今熊一丁目)を、次の期間開放します。参拝は自由です。

とき 1日(祝)～3日(日)午前9時～午後5時 問い合わせ 遺族会事務局 ☎366-2022

介護

介護保険サービスの利用者負担額が軽減されます

低所得で特に生計を維持することが困難であると市が認めた人に対し、社会福祉法人などが行う介護保険サービスの利用者負担額を軽減します。軽減額は利用者負担額の4分の1です。軽減を受けるには、次の要件を満たす必要があります。市役所高齢介護グループへ申請が必要です。次のすべての要件を満たす人には、市が認定証を発行します。すべての介護保険サービスが軽減対象となるものではありません。詳しくは問い合わせください。

要件 ●市民税非課税世帯であること ●世帯全員の収入金額の合計が、1人世帯で150万円以下、2人世帯で200万円以下(以降世帯人数1人につき50万円を加えた額以下)であること ●世帯員の所持金・預貯金・有価証券額面金額の合計額が、1人世帯で350万円以下、2人世帯で450万円以下(以降世帯人数1人につき100万円を加えた額以下)であること ●世帯全員が、住んでいる土地と家屋以外に処分できる資産を持っていないこと ●市民税を課税されている人の控除対象配偶者および扶養親族でない、または医療保険の被扶養者となっていないこと ●介護保険料を滞納していないこと

問い合わせ 高齢介護グループ ☎349-9416

国民年金

国民年金付加年金制度のお知らせ

毎月の定額保険料に付加保険料(月額400円)

を上乗せして納めると、老齢基礎年金受給時に付加年金が加算されます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数となります。

対象 第1号被保険者と任意加入被保険者 ※国民年金基金加入者や定額保険料の免除を受けている人は申し込みできません

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9473

国民健康保険

国民健康保険の届け出は14日以内に

転出や転居、社会保険への加入など、国民健康保険に加入している人で異動や変更があった場合は、速やかに届け出てください。また、転入や社会保険の資格を喪失して新たに国民健康保険に加入する人は、国民健康保険の資格が発生した日(転入日や退職日の翌日など)から14日以内に届け出てください。届け出が遅れると、さかのぼって保険料を納めることになり、その間にかかった医療費は全額自己負担になる場合があります。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9470

税

事業用資産を所有している人へ ～償却資産の申告が必要です～

固定資産税は、土地や家屋といった不動産だけでなく、償却資産にも課税されます。償却資産とは、会社や個人が事業用に所有している備品や機器、構築物などのことです。

償却資産を所有している人は、1日(祝)現在の状況を、2月1日(月)までに申告してください。

また、個人番号を記載する場合は、個人番号を確認できる書類の写しと、本人確認書類の写しをあわせて提出してください。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9401

土地や家屋の状況が変わったときは

土地や家屋の状況が変わると、固定資産税の税額が変わります。次のように土地の状況が変わった場合は、市役所税務グループで配布する住宅用地申告書を、2月1日(月)までに提出してください。また、未登記家屋の新築、増築、取り壊しを行った場合も、同日までに申告してください。

○隣地を取得して現在住宅が建っている敷地と同一敷地として利用したとき ○非住

宅用地(店舗、事務所、倉庫など)を宅用地(居住用地)に変更したとき ○宅用地を非宅用地に変更したとき

問い合わせ 税務グループ ☎349-9401

2月1日(月)は市府民税第4期分の納期限

2月1日(月)は市府民税第4期分の納期限です。忘れないよう近くの金融機関、コンビニエンスストアまたはスマホ決済で納めてください。税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなどの滞納処分を課せられる場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、早めに市役所税務グループへ納付方法を相談してください。

なお、督促状を発送してから一定期間経過後、未納の人にはショートメッセージサービスにより納付を呼びかける場合があります。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9400

経済・労働

母子・父子自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当を受給しているひとり親(生活保護受給者を除く)を対象に、就労による自立を促進するため、専門の相談員が面接し、個人の状況やニーズに合わせた自立支援プログラムを策定しています。事業内容や手続きの方法など、詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ 子育て支援グループ ☎366-0011

ひとり親家庭の母または父の就労支援事業

ひとり親家庭の母または父が働くために必要な技能を学び、安定的な就業ができるよう支援します。いずれも事前に市役所子育て支援グループで相談を行い、指定を受ける必要があります。

【母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業】

対象 ひとり親家庭の母または父 内容 雇

用保険制度の教育訓練給付の指定講座などを受講する場合、受講料の一部を補助 ※所得制限があります 支給金額 受講料の6割相当額(1万2,001円～20万円)

【母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業】

対象 ひとり親家庭の母または父 内容 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの資格を取得するため、1年以上養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図るための費用を給付 ※所得制限があります 支給金額 市民税非課税世帯/月額10万円と修業後に修了支援給付金5万円、市民税課税世帯/月額7万5000円と修業後に修了支援給付金2万5,000円 ※対象者によって金額が異なる場合があります

【ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業】

対象 ひとり親家庭の母、父または児童 内容 適職に就くために高等学校卒業程度認定試験の合格が必要と認められた場合、これを支援する講座の受講費用の一部を助成 ※所得制限があります 支給金額 受講修了時給付金/受講料の4割相当額(4,001円～10万円)、合格時給付金/受講料の2割相当額(受講修了時給付金との合計額の上限15万円)

申し込み 子育て支援グループへ直接

問い合わせ 子育て支援グループ ☎366-0011

現場力を高める仕組みづくりセミナー

働き方改革、コロナ禍における生産性向上と標準化を推進するための取り組み方や、人づくり現場づくりのために何をすればよいのかを、わかりやすく解説します。

とき 15日(金)・22日(金)午後2時～4時 ところ SAYAKAホール・大会議室L 対象 経営者、事業所の管理者など 講師 皆川健多郎さん/大阪工業大学工学部教授、森田誠さん/ものづくり知好楽代表 参加費 無料 定員 いずれも15人 申し込み・問い合わせ 電話で大阪狭山市商工会 ☎365-3194

大阪府立夕陽丘高等職業技術専門学校見学会・ガイダンス

就職に役立つ専門的な技術や知識を身につけることができる無料の公共職業訓練施設です。春の入校生の募集にあたり、見学会・入校ガイダンス(予約制)を開催します。

とき・科目 22日(金)まで/障がい者科目(発達障がい、精神障がい)、3月12日(金)までの毎週金曜日(2月5日・19日を除く)/一般科目(ビル設備管理科、ビル・ハウスクリーニング科、建築内装CAD科) ところ 大阪府立夕陽丘高等職業技術専門学校(大阪市天王寺区上汐/大阪メトロ谷町線「谷町九丁目駅」下車) 参加費 無料 申し込み・問い合わせ 電話で大阪府立夕陽丘高等職業技術専門学校 ☎06-6776-9900

医療事務講座

医療機関で働くことをめざす人のために、医療事務講座を開催します。

とき 2月5日～3月5日の毎週金曜日、午前9時30分～午後3時30分(全5回) ところ SAYAKAホール・大会議室L 対象 市内に住んでいる18歳以上の人 受講料 無料 定員 15人(先着順) 申し込み 12日(火)から市役所農政商工グループへ電話または直接 問い合わせ 農政商工グループ ☎366-0011

皆さんの善意 (敬称略)

【市内放課後児童会の入会児童へ】

◇(株)大阪の味本舗(大阪市)菓子20箱を

【市へ】新型コロナウイルス感染防止対策に

◇(株)芳行(池尻中一丁目)消毒液4ℓ10本を

【市へ】新型コロナウイルス感染防止対策、社会福祉に

◇(社)輝(富田林市)多機能型消毒器1台、車椅子1台を

TSUKIICHI BO-SAI

月一防災

定期的に非常食を食べましょう～ローリングストック法～

「ローリングストック法」とは、普段の食料品の買い置きを少しだけ増やし、定期的に食べて、食べた分を買い足すという行為を繰り返すことで、非常食の備蓄する方法です。

定期的に非常食を食べることで、普段から食べているものが災害時の食卓に並ぶことになり、安心して食事を取ることができます。また、ローリングストックすることで、賞味期限の比較的短い各種レトルト食品、フリーズドライ食品など多彩なレパート

リーから選ぶことができるのも利点の一つです。

準備する非常食の量は、備蓄に必要とされている「最低3日分(家族の人数分×3食×3日分)」に、ローリングストック分として、もう1日追加します。

非常時の食生活に慣れるために、家族で月1回程度の「非常食ごはんの日」をつくり、取り組んでみてください。

問い合わせ 防災・防犯推進室 ☎366-0011

防災行政無線放送テレホンサービス

フリーダイヤル ☎0120-367-707

防災行政無線の放送内容を電話で聞くことができます